

万一ガスを損傷した場合の措置

損傷箇所のガス漏れを仮止めしてください。

屋外（敷地境界線から
メーターガス栓までの区間）の場合



損傷箇所をビニールテープ、ウエス、粘土などで仮止めしてください。

屋内（メーターガス栓から
ガス栓までの区間）の場合



窓や戸を開放するとともに、メーターガス栓を閉じてください。

工事を中断して、火気や電動工具の使用は絶対に避けてください。



至急北陸ガスまでご連絡ください。

通報時には、以下の事項を必ず報告下さい。

- 工事の場所（住所）
- 工事の種別
- ガス漏れの程度、箇所
- 通報者の氏名、会社名、電話番号



多量のガス漏れや二次災害が発生するおそれのある場合は、付近住民への広報活動・避難誘導をしてください。また、同時に、消防(119)・警察(110)などの関係先へ通報してください。

ガス漏れ等緊急の場合の連絡先



0570-00-9005

ナビダイヤルをご利用になれない場合

<お住まいの地域>

新潟市（北区・東区・西区・中央区・江南区）

長岡市・見附市

三条市・加茂市・田上町

柏崎市・刈羽村

<電話連絡先>

TEL 025-229-9005

TEL 0258-39-9005

TEL 0256-32-9005

TEL 0257-23-9005



建物内・敷地内で工事をされる皆さまへ
ガス事故防止のお願い。

敷地内にはガス管があります。

敷地内のガス管は生きています！
ご注意ください！



● ガス管理設位置照会及び立会いに関するご連絡・お問い合わせ

地域	所在地	連絡先
新潟市（北区・東区・西区・中央区・江南区）	新潟供給センター 〒951-8586 新潟市中央区附船町1丁目4401番地	供給保全グループ TEL 025-229-7012 FAX 025-223-0229
長岡市 見附市	長岡供給センター 〒940-0051 長岡市西神田町2丁目1番地2	供給保全グループ TEL 0258-39-9040 FAX 0258-39-3203
三条市 加茂市 田上町	三条事務所 〒955-0043 三条市北中1番8号	三条供給グループ TEL 0256-32-9005 FAX 0256-32-6555
柏崎市 刈羽村	柏崎供給センター 〒945-0114 柏崎市大字藤井2098番地5	供給グループ TEL 0257-23-9006 FAX 0257-23-5200



おねがい

平素はガス事故防止につきまして、格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。弊社では、お客さまに安心して快適に都市ガスをお使いいただけるよう、保安に関する各種取り組みを実施しています。しかしながら、敷地内や建物内での解体工事、改装工事中等に誤ってガス管を損傷する事故が後を絶ちません。ガス管の損傷事故がひとたび起これば、ガスの供給に支障をきたすばかりでなく、最悪の場合には、爆発・火災などによる人身災害の大事ともなりかねません。

ガス事故を防止するためには、まず工事に携わるみなさま方が、積極的に事故防止に取り組んでいただくことが第一です。そこで、ガス管損傷事故防止に関する留意点、および万一誤ってガス管を損傷したときの措置について、このパンフレットにまとめています。

ご一読のうえ、今後もガス事故防止に一層のご協力をお願いいたします。



最近多発しているガス管損傷例

事例1

●建物解体時に、ガス設備があることを調査しないで工事を行い、ガス設備を損傷



事例2

●敷地内の整地工事等の際、重機でガス管を損傷



事例3

●屋内改装工事中に水道管と間違えてガス管を切断



事例4

●ガス管の位置・埋設深さを確認せずに、コンクリート切断等を行い、ガス管を損傷



ガス管損傷事故防止の留意点

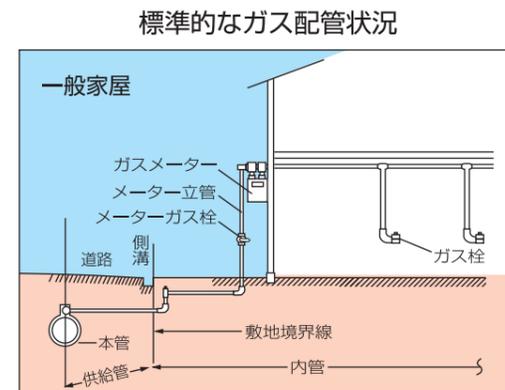
工事の前にまず連絡を!

工事着手前に、早めに北陸ガスへご連絡ください。

北陸ガスでは

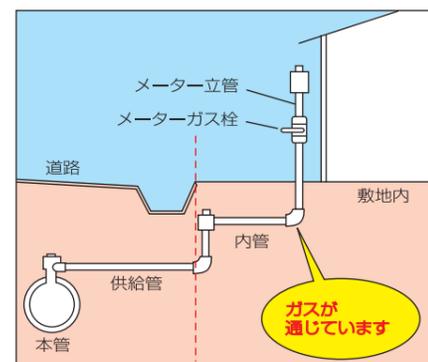
- ガス管位置の調査
- 管にガスが通じているかどうかの確認
- 必要によりガス管の切断
- 必要に応じて工事の際の立会い
- その他工事上の留意点についてのご説明

ガス管の移設が必要な場合などは、費用負担をお願いいたします。

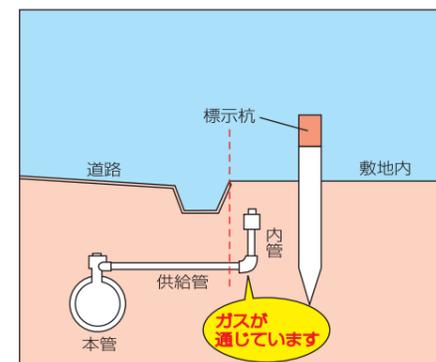


ガスを使わなくなったお客さまのガス管処理状況を確認!

メーターを取り外した状況



敷地境界付近で切断した状況



ガスメーターを取り外したり、家屋を取り壊した状態でも、まだガス管が一部残っていることがあります。

ガス管位置の確認は、必ず手掘りで

ガス管標示杭がある場合やガス管の有無が不明な場合は必ず手掘りでガス管の位置を完全に確認して下さい。

ガス管の位置が完全に確認できない場合は北陸ガスへご連絡下さい。係員が立会いいたします。

